

## 被虐待児・非行傾向のある子どもとの関わりで体験する

### 不安・戸惑い・傷つき

—— 一時保護所の宿日直員(嘱託)のインタビュー分析 ——

村上静\*・守屋英子\*\*

(2013年9月17日受理)

Anxiety, confusion, and hurt in relationship of abused, delinquency-trending children : Interviews with temporarily employed night-day duty staff of a temporary shelter operated by a Child Guidance Office

Shizuka MURAKAMI and Eiko MORIYA

キーワード: 虐待, 非行, 一時保護所, M-GTA

被虐待児や非行傾向のある子どもとの対人関係の持ち方, 行動の表し方は様々な問題を持っている。被虐待児や非行傾向のある子どもと接する援助者(社会的養護施設職員や教師など)がその特徴を理解していない場合, 援助者は子どもとの関わりで様々な感情体験をさせられ, 傷ついたり疲弊してしまうことが少なくない。そこで, 本研究では, 被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わる経験の浅い人が, 被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わりでどのような不安や戸惑いを感じ, 傷つき体験をしたのか, また子どもと関わる中での気持ちや対応の変化について明らかにすることを目的とした。予備研究として筆者の児童相談所一時保護所の宿日直員(嘱託)体験を分析し, それを踏まえて本研究として児童相談所一時保護所の宿日直員(嘱託)9名に半構造化面接によるインタビューを行い, その内容をM-GTAで分析した。その結果, 仕事を始めた頃には子どもの試し行動がわからず, 戸惑いや不安を感じ, 自分の対応が適切ではなかったという経験をし, その失敗の原因を内省することで, 子どもの言動を理解することに繋がっていくこと, 経験を積みにつれ考え方を切り変えることで傷つくことが減っていくが明らかになった。仕事を続けて行く上では, 職員や同僚からのサポートが重要であり, 自分の傷ついた経験や愚痴などを話せる環境が必要であることも明らかになった。

---

\*水戸市総合教育研究所

\*\*茨城大学大学院教育学研究科

## 問題と目的

虐待という行為は、子どもにとって身体的・精神的発達に様々な影響を与える。被虐待児は、養育者からの安心した養育が受けられずに育ったために、精神発達上の問題を持ちやすく、良い人間関係を築くことができない恐れがある。被虐待児が持つ特徴に、人格の二面性や虐待的人間関係の再現、他者への人懐っこさ、衝動性、人格の乖離が挙げられる。虐待的人間関係の再現傾向を、西澤（2004）は、“虐待を受けた子どもには、自分にとって養育的な立場にある大人に対して挑発的な言動を示す傾向があり、子どもにかかわる大人は、子どもの言動に苛立ち怒りを感じる人が多い”と説明している。また、アタッチメントの観点から見ると、被虐待児の9割近くが無秩序・無方向型のアタッチメントに分類され（数井・遠藤，2007）、被虐待児は近接と回避、抵抗という矛盾した行動をとることでは、自分の身を守ることが出来なかったと考えられる。このように被虐待児が養育者や保護的な立場にある大人に対して、虐待的人間関係を再現する行動を示したり、接近や回避、抵抗を示したりすることで、結果的に、子どもと大人の人間関係が上手くいかないだけでなく、その子どもを援助している大人同士の人間関係をも上手くいかないものとしてしまう恐れが出てくると思われる。

また被虐待児は周囲から見ると様々な行動上の問題を起こしている。古田（2011）は、①多動、衝動性、集中力低下、不注意、②意欲低下、やる気のなさ、被害的な受け取り、③暴言・暴力、④自傷行為、⑤反社会的行動、の5つを挙げている。西澤（2004）は、“虐待の影響によって幼児期から小学校低学年の頃には、家出や徘徊などの行動上の問題が見られ始め、またそれに伴って万引きなどの反社会的問題行動が出現するようになる。また、乱暴や破壊などの暴力性が顕著になることもある。さらに年齢が上がるにしたがって、放火や弄火、金品の持ち出し、盗みといった反社会的問題が目立つようになり、その傾向は思春期にかけて次第に色濃くなる”と述べている。非行の背景には虐待があるのではないかと考えられる。平成20年の厚生労働省児童養護施設入所児童等調査結果では、児童自立支援施設入所児の被虐待経験は65.9%であった。

被虐待児や非行傾向のある子ども達に関わるのは、児童相談所職員、社会的養護施設職員（指導員や保育士）、教員などである。しかし、虐待的人間関係の再現や、未発達な愛着、攻撃性などによって、被虐待児や非行傾向のある子どもに関わる援助者側が子どもに振り回され傷つき、疲弊している現実がある。たとえば、岡本（2000）によると、神奈川県の子育て支援センター職員（指導員及び保育士）の平均勤務年数は、3.42年であった。これは職員の離職率の高さを示していると考えられる。平成24年1月の総務省児童虐待防止等に関する制作評価書では、児童虐待相談対応が原因でのバーンアウト発生率は1.4%ないし2.1%となっており、児童相談所ではメンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策が講じられているが、児童福祉司の67.3%、市町村担当者の52.5%が「不十分」「どちら方いえば不十分」と回答していた。その理由としては、①新任者が十分な知識やスキルを持たないまま、事例を担当せざるを得ないこと、②メンタルヘルスカウンセリングが実施されていないこと等が挙げられていた。

本研究では、被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わる経験の浅い人が、被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わりでどのような不安や戸惑いを感じ、傷つき体験をしたのか、どのような葛藤を感じたのか、また子どもと関わる中での気持ちや対応の変化について明らかにすることを目的

とする。これらを明らかにすることで、被虐待児や非行傾向のある子どもたちに関わる対人援助職のバーンアウトや二次的トラウマの予防の一助となるのではないかと考える。

## 予備研究

### 1) 研究目的

筆者自身が被虐待児や非行傾向の子どもと関わったことがなく、児童相談所の一時保護所で宿日直員（嘱託）として勤務を始め、そこで初めて被虐待児や非行傾向のある子どもと関わった。筆者自身の経験を振り返り、分析をすることで被虐待児や非行傾向のある子どもと関わった時にどんなことに不安や戸惑いを感じ、どのようなことで傷つくのかを明らかにする。

### 2) 研究対象と方法

対象は、筆者自身である。筆者の一時保護所での2年間で経験した不安や戸惑い、傷ついたエピソードを中心に時系列に沿って体験したことを文章で書き出し、それを分析する。

### 3) 結果と考察

#### (1) 被虐待児（特に幼児）の行動特徴と対応

初めの頃は、幼児を寝かし付ける時に、寝ようとせずに何度も起きて何かを要求して手を焼かせる行為や、喧嘩をしたり、手を出して怒られることを繰り返す行為などにどう対応したら良いか分からずイライラしたり、途方にくれてしまうところがあった。また、自分ではなく、『他の先生が良かった』などと顔を合わすと言われ、嫌われているのだと思ってショックを受け、そういった幼児に対してどう接したらいいか困ってしまうことなどがあった。

困ったことや嫌だったことを職員に話したり、他の宿日直員と話をすることで、そういう行為は適切な養護を受けて育つことができなかつた子どもが、自分への関心を引こう、ケアを受けようとして取っている行動だと理解し、気づくことができるようになった。“嫌いだ”という表現も、相手がどう反応するかを試していたり、自分が嫌われたという状況を再現していることであったり、嫌われる前に自分から嫌われた方が傷つかない、という虐待を受けた子どもの行動の現れかもしれないと理解できるようになっていった。

それでも理解はできても実際にどう対応したら良いのかは分からない段階であった。同じような場面で職員がどう対応しているかを見て学んだり、他の宿日直員のやり方を教えてもらったりすることで、だんだんと子どもたちの行動へ対処できるようになっていく過程があった。

#### (2) 非行傾向を持つ子どもの行動特徴と対応

初めの頃はぐ犯（非行少年と虞犯少年、非行傾向のある子どもなど区別することなく、すべてを“ぐ犯”を呼んでいた）の子どもに手を出される訳ではないと思いつつも、言葉や態度で自分が傷つけられるのではないかと不安と恐れがあり、1対1の状況であれば対応できるが、数人集まっていると近くに寄ることができない、という状態だった。

慣れて来た頃にぐ犯の女の子に「もっと自分を大切にしなよ」という言葉が全く理解されなかつ

たことに愕然とした。そういう言葉が通じる世界にこの子はいない、自分を大切にされたことないのだろう、と感じた。自分の思っている当たり前が、ここへ来る子どもたちにとっては当たり前ではないのだと気づき、そして、安易に使ってはいけない言葉があるということ学んだ。

ぐ犯の子どもに“なめられないように”と強気にやっていた頃に、子どもからのちょっとした言葉に「傷ついた」と返したことが、傷つけるつもりがなく言った子どもを傷つけてしまい、怒りを買うことになり、罵詈雑言、暴力をふるうという脅しを受けてしまうことになった。本当に暴力をふるわれそうな状況に身を置き、どうそこから逃れたらよいのかを必死で考えるという体験をした。幸い職員が来て助かったが、その後その子ども達が暴力事件を起こし、筆者も何かされなかったか、と聞かれた時に、罵詈雑言を言われたことを話したくなかった。それだけ自分も傷つき、そのことをもう一度再現して話す事に抵抗があったのだと思う。その後もぐ犯との関わりには悩んでいた。注意をすると嫌な言葉を言われたり、指示しても従わなかったりということもあった。何よりも自分が心身ともに傷つくことが怖かった。

虐待で保護された女子中学生は、男子中学生が入所すると恋愛対象と見てしまい、女の子同士で男の子をめぐるライバル同士になったり、喧嘩相手か自分の手下にするかといった上下関係しか築けない子どもが多かった。女の子同士の相手の容姿を罵るという喧嘩がいきなり目の前で始まり、どう止めたら良いか分からずに慌ててしまう、ということもあった。また、子どもがいきなり目の前で相手の子どもの胸ぐらを掴む、ということが起こり、焦りながら必死で抱え込んでその手を離させようとしたこともあった。

そういった暴力的になる子どもでも、幼児と同じように暴力に対してのこちらの反応を試しているような様子が見られたり、自分の愛情欲求が受け入れられないと感じた時に物に当たっていたりするような、愛情や関心を求めているところも見られた。また他の子どもに暴力をふるわれた後では、甘えたい部分も見せていた。

2年目になると、ぐ犯の子どもから、『キモイ』などの言葉を投げられても、うまくスルーして返すと、それからは嫌な言葉を言われなくなったり、八つ当たりをされない、と言う体験から、ぐ犯の子どもたちに関わることへの不安が無くなっていった。叱る・指示をするよりも、「～してもらえる？」など、一歩引いて言うのが効果的だと学び、態度が悪い時も叱るのではなくて、「何かあったのか」と話を聴くというスタンスになっていった。

### (3) 子どもに対して援助者が持つ気持ち

孤立傾向の子どもなどにいつも側についていると、いろいろ話をしてくれるようになり、懐いてきたことが、嬉しいと感じた。他の子どもや職員に対しては陰湿さがあって攻撃的でも、筆者に対しては甘えるように話をして自分から近づくのでかわいいと思えた子どもがいた。また物を壊したり、暴言を吐くなどの問題行動に対して、気持ちを受け止めるような形で接していると『お姉ちゃんみたい』と懐いてくれた子どももいた。そう言って慕ってくれることは嬉しく、こちらもその子のことは一番気にかけていた。虐待した親に対して憤りを感じたり、その子の日記へのコメントが他児よりも長くなったり、退所後もどうしているか気にかかっている。

距離が近くなりすぎないようにということは、意識して気をつけてはいても、子どもが自分に対して愛着を見せて、近づいてきてくれるとこちらとしても嬉しく思い、かわいく思う気持ちが起こ

ってくるということがわかった。

#### (4) 仕事をする上での大変さと仕事を続けるために役立ったこと

事前説明会、1回の宿直実習、だけでは実際に仕事に入ってどう動けば良いかが分からず、戸惑いが大きかった。同性の宿日直員と一緒に勤務がない、ということも、どう動けば良いかという手本がなくて不安だった。

幼児への関わりや寝かし付け、非行傾向のある子どもたちとの接し方、など初めは分からずできないことが多かった。どうしても対応できない時には職員に頼ったり、職員のアドバイスをもらったり、職員の動きを見て学んだりすることで、なんとか子どもたちへのより良い対応方法を覚えたり、子どもたちの行動を理解することができたりしていた。また、バイト生会議（バ会）で、他の宿日直員に愚痴を言ったり、意見を聞いたり、子どもの情報交換をしたり、ということも大きな助けとなっていた。

自分のことをこのように振り返ってみると、初めの時期は仕事や子どもに慣れないことから子どもの背景や行動の意味まで考える余裕がなかったと思える。自分自身に余裕があるかないかで対応の違いが出てくるのではないだろうか。また初めの時期は自分を守ることで精一杯になり、子どもに傷つけられないように“なめられないように”と虚勢を張ったりしていた。そして、大変な経験（失敗や困ったことなど）から対応の仕方を獲得していくのではないだろうか。

さらには、職員との情報交換と受け入れられる経験や宿日直員との情報交換と愚痴、子どもからのプラスのフィードバックが仕事を続けられる要素であるのではないだろうか。

子どものフィードバックに関しては、初期では子どもからのプラスのフィードバックよりも、マイナスのフィードバックが多いと感じ、慣れていくにつれてプラスのフィードバックに気づき受け取れるようになるのではないかと思える。

## 本研究

### 1) 研究目的

被虐待児や非行傾向のある子どもと関わったことがないか、もしくは経験の浅い人が被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わりで経験する不安・戸惑い・傷つきがどのようなものがあるか、また子どもとの関わりを継続する中で、それがどのように変化していくのかをインタビュー調査により明らかにする。予備研究で筆者が感じたこと考えたことを他の被虐待児や非行傾向のある子どもと関わったことがないか、もしくは経験の浅い人も体験していることなのかを明らかにする。

### 2) 研究対象

対象者として、児童相談所の一時保護所に勤務する宿日直員（嘱託）を選んだ。

宿日直員は平日の夜と土・日に一時保護所に勤務し、職員の補助として入所している子どもの対応に当たる。一時保護所には被虐待児や非行傾向のある子どもが入所してくる。宿日直員は大半が

大学生であり、被虐待児や非行傾向のある子どもと関わったことがないか、もしくは経験が浅い人たちであるが、1年もしくは3年間の間継続してそのような子どもたちに嘱託職員という立場で関わることになる。今回の研究目的にはふさわしい対象者であると判断した。

一時保護所の児童保護課長に研究趣旨・研究手順・倫理的配慮などを説明し、許可を得た上で、現宿日直員と以前宿日直員をしていた人に、連絡を取り研究の趣旨を説明した後、インタビューへの協力を依頼した。研究協力者は、現宿日直員7名、旧宿日直員2名（男性3名、女性6名）、平均年数は1年8ヶ月、平均年齢は22.3歳である。

### 3)方法

インタビューを始める前に、研究依頼書を渡し、同意書を持って承諾を得た上で、インタビュー（半構造化面接）を実施した。

インタビュー内容は、宿日直員をしていて被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わりで体験した不安や戸惑い、傷つきを中心に1時間～1時間半程度の聞き取りをした。

インタビューにおいては、研究協力者の具体的なエピソードや感じたことを引き出すために、宿日直員をしていた筆者の自己開示を行うアクティブなインタビューの形を取った。困ったことや腹が立ったことなど負の側面を語りにくい場合があると考え、同じ経験をしている筆者の自己開示によってピアの機能が働き、研究協力者も語りやすくなると思ったためである。インタビュー結果は、逐語録を作成し、M-GTAで分析を行った。

### 4)結果

インタビュー分析から8のカテゴリー、16のサブカテゴリー、82の概念が生成された。

Figure1は、分析結果全体をカテゴリー・サブカテゴリーで簡潔に表わした図である。

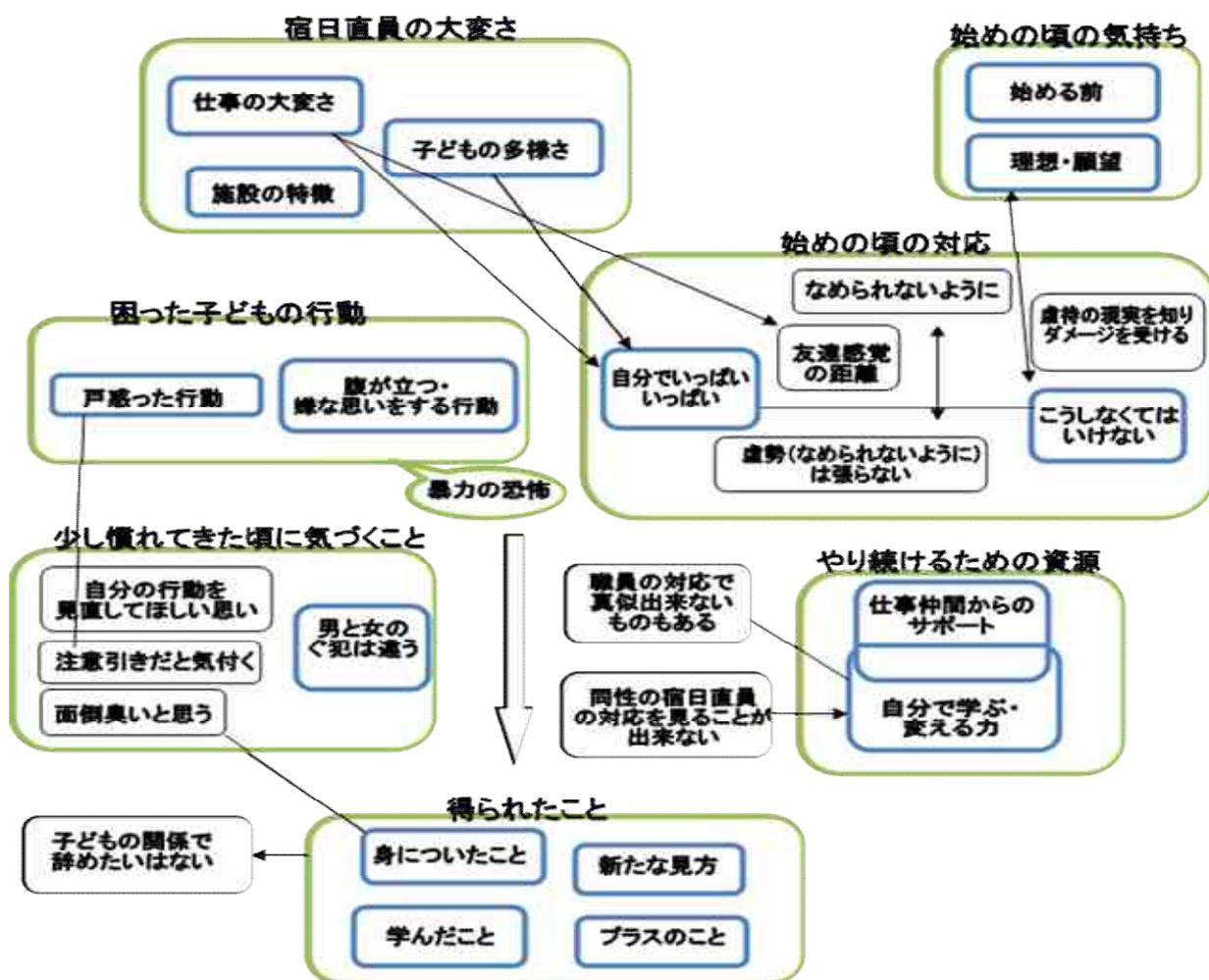


Figure 1

\* 緑の枠：カテゴリー，青の枠：サブカテゴリー，黒の枠：概念

——— 関連概念                      → 影響の向き  
 ←——— 対極概念                      ⇨ カテゴリーの移行

以下にストーリーラインの概要を述べる (<< >>: カテゴリー (太字表記), 【    】: サブカテゴリー (太字表記), 《    》: 概念 (太字表記))。

児童相談所一時保護所の宿日直員は、【始める前】には《初めて被虐待児や非行傾向のある子どもと関わる怖さ》を感じている一方で、【自分の経験になる】と思いこの仕事を選んでいることから【理想・願望】を抱いており、そのため《なんとかしてあげたい》《甘やかしたい》という《使命感に振り回される》ことがある。<<宿日直員の大変さ>>には、ぐ犯や発達障害を持つ子ども、幼児などの【子どもの多様さ】があり、《ぐ犯・やっかいな子がいて気が重い》と感じる傾向がある。<<始めの頃の対応>>は【こうしなくてはいけない】という思いが強く、【自分でいっぱいいっぱい】で、子どもの行動が《試し行動だと分からなかった》り、《余裕がなくて柔らかい対応が出来ない》ことや《感情的に怒って (叱って) 自己嫌悪》になり【理想・願望】と現実のギャップに葛藤を感じたり《虐待の現実を知りダメージを受ける》場合もある。

始めの頃は様々なく困った子どもの行動>>にさらされる。《かまって欲しい》思いや宿日直員の《反応を試す》ための行動に戸惑ったり、大人を《馬鹿にして喜ぶ》、指示に《反発される》、宿日直員への《暴言・暴力・態度に腹が立つ》ことを誰もが経験している。非行傾向のある子どもと関わる時に、《なめられないように》という思いから虚勢を張る人は少なくない。しかし子どもの問題と思われる言動に《上からの注意でヒートアップ》させてしまい、【暴力を受けて】しまうことがある。《暴力を受けて辞めたい・行きたくない》と思ったり、《もしもと思うとぞっとする》というような大きな被害にあったかもしれない怖さを抱いたり、その時のことを《身体が覚えている》ために夜眠れなかったり勤務に入ることに緊張することもある。しかし、その感情を表面に出すことなく子どもに《普通に接しなきゃ》という思いで仕事をするのだが、後になっても《同じタイプの子ども（ぐ犯）に抵抗を感じる》ことがある。その後《まずい声かけだった》《勉強だった》《暴言は仕方ない》などの【暴力後の内省】が出てくる。

そういったことを経験し、<<少し慣れてきた頃に気づくこと>>がいくつかある。始めの頃に【戸惑った行動】が《注意引きだと気付く》ようになったり、【男と女のぐ犯は違う】ことに気づく。子どもの問題行動やどう対処すると悪化するかなどが見えてきて《面倒臭い》と思うことが増えてくるが、仕事に対して見通しを持ち、肩の力が抜け《ほどほどに・適当に》仕事ができるようになる。そして、仕事を続けられていたのは職員や他の宿日直員と話したり助言を受けたり、《バ会（バイト生会議）への参加》で他の宿日直員と情報の共有や交流をするなど【仕事仲間からのサポート】であった。職員や他の宿日直員の対応を見て学んだり、《自分の考え方を変える》ことで不安な気持ちや傷ついた経験を納めたりプラスに捉えようとするなど【自分で学ぶ・変える力】も<<やり続けるための資源>>となっていた。これらの経験から、子どもの対応の仕方【身についたこと】や子どもに対する【新たな見方】【学んだこと】が多くある。最後に、辛い経験も【プラスのこと】があると仕事にやりがいも感じられるようである。

## 総合考察

### 1. 被虐待児・非行傾向のある子どもとの関わりで体験する不安・戸惑い・傷つき

#### (1)被虐待児や非行傾向のある子どもとの関わり始めの問題

被虐待児や非行傾向のある子どもと関わる対人援助職、例えば児童養護施設職員、児童相談所職員、教員、児童クラブ指導員などに就く人は、子どもと関わりたい、支援したい、育てたいという理由がきっかけで職業選択すると考える。しかし、被虐待児や非行傾向のある子どもと関わったことがない人は、被虐待児や非行傾向のある子どもにどんなことをされたり言われたりするのかわからない不安を抱えるだろう。さらには、少子化や核家族などの影響で自分より小さい子どもの面倒をみるという経験がなく育つ人が多い。子どもとの関わり方の経験がないままに被虐待児や非行傾向のある子どもと関わることで、より困難さを感じる事が考えられる。

援助者は、虐待という辛い経験をしてきた子どもを支えてあげたい、何とかしてあげたい、養育者に甘えられなかった分甘えさせてあげたいという思いを持ちながら被虐待児と関わるのだが、現実との違いに戸惑い、自分の思い描く関わり方が出来ないことを実感することになる。始めたばかり

りの仕事の慣れなさから自分自身に余裕がなく、一人ひとり丁寧に子どもを見ることが出来ず、柔軟な対応が出来ないという体験をするだろう。そういう自分に自信を無くしたり、落ち込んだりしてしまうことも考えられる。また、仕事への責任感や義務感から何でも自分がやらなくては、自分が解決しなくてはという思いから、仕事を抱え込んでしまうことも考えられる。

## (2)子どもへの対応で傷つく経験

非行傾向のある子どもへの恐怖心や相手に怯んではいけないという思いから、「なめられないように」という態度で、子どもと接する援助者は多いと思われる。子どもに反発されないように厳しく注意したり、馬鹿にされないように強気な態度で関わったり、権威があるように上からものを言ったりする。その態度は、自分の言うことを聞かせたい、子どもをコントロールしたいという気持ちがあるためにとる態度であると思われる。特に始めの頃は、言うことを聞かせるためには厳しくするという方法しか分からないために、怒ることで言うことを聞かせようとしてしまうのかもしれない。しかし、なめられないようにすることで、余計に反発され子どもとの関係が悪くなるという悪循環が生まれることも多いと思われる。さらに、「なめられないように」という態度の裏には、子どもから傷つけられたくない、傷つきたくないという思いがあり、自分の身を守る手段の一つとして取ってしまっている可能性もあると考えられる。

《感情的に怒って（叱って）自己嫌悪》という概念が生成された。指示が通らずに何度も注意をしたり、子どもの問題行動に腹を立て怒りのままに子どもを怒ってしまい、感情的になってしまったことを後悔して自己嫌悪に陥る人が多くいた。そもそも怒ること自体に慣れていない人もおり、怒り方や叱り方が分からずに戸惑う人もいる。協力者のEさんが“子育てとかでも、本当は感情出しちゃいけないし、だから叩くのも感情だし、っていうのはあるけど、今どの子育て家庭も悩んでることだけど、(中略)・・・その状況を改善できない、からこそ怒鳴るっていう。本当に私自身がここ(児童相談所)に来る親みたいな気分。(E56)”と語ったように、援助者側が虐待する親の疑似体験をしている感覚になっていると考えられる。これは、被虐待児の虐待的人間関係の再現に巻き込まれていると言えるのではないだろうか。虐待的人間関係の再現によって、子どもだけではなく援助者側の大人もダメージを受けることが分かった。最初に抱いていた理想や願望、使命感が大きければ大きいほど、感情的に怒ることで罪悪感を抱き自己嫌悪に陥る可能性が高いのではないだろうか。

## (3)子どもの試し行動の意味

子どもの試し行動や注意引きは、自分に注意を向けて欲しいために駄々をこねたり、他児に対して意地悪をしたりといろいろと問題を起こす行動のことである。援助者がどんな反応をするかを試すことで、どのくらいまでやったら怒られるのかを試している。西澤(2004)は“試し行動について、その環境の限界がどこにあるのか、つまり自分のどのような行動は許容され、どういった行動が制限されるのか、制限される場合には誰がどのような方法で制限するのかを知ろうとすることにある”と説明し、さらに“特に虐待を受けた子どもの場合は、治療者などの大人が自分に攻撃を向けてくるのではないかとということを試すことが多い”とも述べている。子どもの試し行動は、自分の安全を確認するための行動であり、自分にとって安全な大人か否かを探っている行動でもあると

考えられる。初期の頃の援助者には、なぜ試し行動をするのかということを考える余裕もなく、さらには試し行動だということさえ気づかない可能性が高い。かまって欲しいために起こす問題行動には、周りを巻き込むようなこと（他児を叩いたり、暴言を吐いたりなど）をしてしまうことがある。素直にかまって欲しいと言葉では表現できない子どもたちが起こしてしまう行動であり、その子の取った行動が問題行動だと叱責されるだけで終わってしまうことも少なくないだろう。

また、被虐待児や非行傾向のある子どもと関わったことがないために、被虐待児のどんな試し行動や言葉で自分が傷つくのか分からず、被虐待児と関わる上でどのように子どもに対応すればいいのか、どのような考え方を持てば自分の心も身体も守れるのかを分かっている場合もある。そのために、自分がとった態度や対応が悪循環を生む結果となり、そのために傷つく可能性もでてくると考える。予備研究の筆者の経験から例を出すと、兄弟の幼児が入所し一緒に遊んでいると、兄が弟を叩いた。そのことを筆者は注意するが、また兄は同じことを繰り返した。弟を叩くということは何度も繰り返すことから、次第に強い口調で怒ると兄は笑っていた。この時、筆者は怒られることで関わりを持とうとした兄に衝撃を受けた。誰かを傷つけるやり方で大人の関心を引くやり方しか出来ないのかと思い、また怒られている時に悲しむでもなく、怒るでもなく、笑っていたことが衝撃だった。この時に、自分の関わり方が適切でなかったことに気づき、後悔した。こうした注意引きがあるとは思ってもよらず、そしてどんな適切な関わり方があったのか分からずにいたのである。

このように、被虐待児のその行動が試し行動であると気づかず子どもの行動に衝撃を受け、自分が取った対応がより行動を激しくさせ悪循環になることは少なくないだろう。叩くという行為がいけないことだと教えなくてはいけないという思いから言うことを聞かせようと必死になり、怒ってしまったことに自己嫌悪に陥る人はいるだろう。被虐待児が心理的・精神的に暴力を振るわれているという事実を知っているために、援助者側が怒ってしまったことにより深い罪悪感を抱きかねない。こういったことでも、子どもだけではなく援助者自身も傷つくということを知らない人は多いのではないだろうか。その傷つきを研究協力者の C さんが言っていたように、“コントロール出来ないものだよ。人間って”といった考え方で少し自分の考え方を変え、無理に子どもを従わせようと思わなくなり、自分に無意識に課している使命感を和らげることができるようになると、相手の子どもに対して抱く罪悪感も薄れ、自分の心を守ることに繋がると考える。また、子どもからの暴言や試し行動から自分は子どもに嫌われたと思って落ち込んだりする人や自分の対応に自信がなく子どもとの関わりに自己嫌悪を抱いてしまう人もいた。しかし、経験を積むにつれ、「嫌われても不幸になるわけじゃない」「これは経験だった」と考え方を切り変えることで傷つくことが減っていった。

#### (4)対応の仕方への戸惑い

例えば、新人職員や新任教師などの戸惑いに、子どもが騒いでいる時にベテラン職員が注意をしていないのに自分が注意をしていいのか迷う時があるだろう。その状況はベテラン職員にとっては大したことはない状況であり、新人職員にとっては注意すべき状況であるという見方の違いから起こることであると思われる。ベテラン職員にとっては、自分の手に余る行動ではなく、注意しなくても大丈夫であるという認識と、その子どもを理解していてその子に注意すべき状況がどのようなときか把握しているからこそ注意をしないのかもしれない。しかし、新人職員は注意すべき状況と

認識し、手に余る行動になってしまうかもしれないという恐れと、注意をしなくてはならないという義務感の板挟みになっているかもしれない。新人職員は余裕がなくて、子どもの背景や子どもの性格、行動の仕方など、子どもの全体像を把握することが出来ていないと思われる。

また、ベテラン職員や先輩の対応を手本にしても真似出来ないと思うものもある。自分の個性から真似が出来ないというものだけではなく、あまりにも行きすぎた注意や言葉使いなどを見て、そのやり方でいいのだろうかという疑念やそういうやり方はしたくないという思いで真似出来ないという場合もあるだろう。その場合に、新人職員からベテラン職員に意見することが出来ずに、嫌な気持ちになったり、子どもがさらに傷つかないかと心配になったりして、不全感を抱くこともあるのではないかとと思われる。

#### (5)直接暴力を受ける体験

暴力を受けた体験を持つ協力者達について考察する。

暴力を受けるきっかけは、上から目線の注意によって子どもがヒートアップしてしまい暴力に発展してしまうということがわかった。暴力を受けている時に恐怖を感じることは、当然の感情であるが、反対に怖くなかったと話す人もいた。その瞬間が突然過ぎて恐怖を感じる間もなかったのかもしれない。または、その出来事を自我が受け止めることが出来ないため、無意識に感情を遮断させてしまったのかもしれない。DSM-IV-TR (DIAGNOSTIC AND STATISTICAL MANUAL OF MENTAL DISORDERS, 2000 高橋・大野・染谷 2002) では、急性ストレス障害の診断基準に、“外傷を想起させる刺激の著しい回避”や“解離性症状”，“再体験（反復する心像，フラッシュバックなど）”“強い不安症状または覚醒の促進（睡眠障害など）”が挙げられてる。暴力を受けている間に怖いと思わなかったという人は、急性ストレス障害の診断基準にある“解離性症状”を起こしていた可能性がある。さらに、もしもあの時こうだったらもっと危なかったかもしれないという再体験（《もしもと思うとぞっとする》）や《身体が覚えている》）のために勤務に入ったときに緊張して眠れないという覚醒の促進も体験していたようである。《同じようなタイプの子（ぐ犯）に抵抗を感じる》という概念は回避とも受け取れ、DSM-IV-TR の急性ストレス障害の項目に当てはまる概念がいくつか見られた。直接的な暴力を受けるということは、それだけ大変な体験であることがわかる。また、暴力を受けた後も、子どもたちと普通に接しなければならないという思いから、自分が感じている恐怖心や勤務に行きたくないという思いを抑えて、子どもたちと関わっている傾向がある。命の危険を感じるような体験をして、自然に表れ出てくる感情を抑え込むことで、その体験による傷つきをさらに深めることになる恐れがあると考えられる。

さらに協力者Dさんの場合、その出来事をすぐに報告することが出来なかった。またGさんも、子どもからされたことを話しはしたが、たいしたことではなかったかのように報告したため、後に大事になっている。どちらの人も、「この報告をすることで子ども処遇が変わってしまうのではないかと」危惧していたことを話している。別の観点からみると、そもそも話すことが出来なかったのではないかと考えられる。その出来事が衝撃的で整理することが出来ずに話せなかったことと、自分が傷ついた体験や恐怖を感じた体験を話すことでまた同じ感覚を味わうことになってしまうため話したくない思いや、自分の責任で引き起こしてしまった出来事であるという思いから、後ろめたさを感じ話すことが出来なかったのではないかとと思われる。どちらの場合であっても、報告は大

切なことである。子どものことを考えると、処遇に変化をきたすかもしれないがその子のアセスメントをする上では重要な出来事であり、今後、その子が暴力は良くないことであると理解し他の行動をとることが出来るようになるためにも報告は必要である。また、援助者に向けた暴力が他の子どもに向く可能性もあり、他の子どもを守るためにも、事実を話さないことは適切ではない。さらには、援助者自身の身体的・精神的なケアが必要であると考え。報告をしなかったことで、次に勤務した時に同じようなことが起こってしまう恐れや、二次的トラウマや心的外傷後ストレス障害（PTSD）にもなりかねない。“話せる”ということが、援助者を身体的にも精神的にも守ることが出来ることだと考える。施設では、職員間のコミュニケーションなどの環境作りや、報告・連絡・相談の徹底などをしていく必要があるだろう。そして、傷つきが大きい場合には、心理士などによるケアも受けることが出来るようなシステムが必要であると考え。

## 2. 仕事を続けていくために必要なこと

### (1) 仕事を続けていく中での変化とそれを支えたもの

協力者の語りからは、仕事を続けていくうちに、問題行動に対してどういう手順を踏んで、対応すればいいか見通しが立つために、《面倒臭いと思う》という概念が出てきた。仕事に慣れてだんだん余裕が出てくると、子ども一人ひとりを見ていくことが出来るようになってくる。被虐待児や非行傾向のある子どもの状態を察するなど見る目が養われていくことや子どもの背景を知ることで、その《面倒臭いと思う》状況にならないために、問題を起こしそうな状況を予防することが出来るようになってくる。あまり怒らないようにして声かけをしたり、注意という方法ではなく、こちらからの働きかけ（褒めたり、ちょっかいを出してみたりなど）をすることで、問題行動を抑制することが出来るという経験をする。

ベテラン職員や先輩の対応を手本にしたり、実際に子どもに実践していく中で、そのような対応が自分のものになっていく。観察と実践という自分から学んでいくことで対応獲得にいたる場合もある。一方で、ベテラン職員や同年代の職員、立場が同じ人から直接助言をもらうことで、自分の間違った対応を気づかせてもらったり、自分の対応を認めてくれるということで自信をつけることができるだろう。また、最初に抱いていた理想や願望、使命感は、この頃には薄れており、自分の出来ることと出来ないことが何なのか分かってくる。それを受け入れていくことで、肩の力を抜くことができ、自分に合った関わり方が出来てくるだろう。

これらのことから、仕事を続けていく上で頼れる資源があり、子どもとの関わりを通して身についたことや学んだこと、新たな見方を得たことで、自分自身を守る術が身についていったのだと考える。子どもの行動の予測や言動の意味を考える余裕ができ、柔軟に対応できるようになっていった。そのことで、初期の頃に感じていた不安や戸惑いが薄れ、傷つくことも減っていくと思われる。何より、楽な気持ちで勤務できるようになっている。

### (2) 傷つきやバーンアウトを防ぐためには

被虐待児と関わる児童養護施設職員や児童相談所の職員、教師、学童の指導員、実習生なども一時保護所の宿日直員と同様な体験をする可能性が高い。不必要な戸惑いや傷つき、疲弊してしまったのバーンアウトを防ぐためには、以下のような取り組みが出来ると良いのではないだろうか。

① 仕事に就く前の事前研修を十分に行う。

仕事を始める前に、事前に仕事の内容や手順、職場の理念や心掛けることなど具体的に研修ができることに対する不安や子どもたちに対する戸惑いも軽減されるのではないかと。特に、子どもがみせる問題行動の具体的内容や、どんな対応をしているかなどを知ることにより戸惑うことなく対応できると思われる。また、先輩職員に付いて先輩職員のやり方を学ぶ期間があるとさらに良いと考える。

② 被虐待児や非行傾向のある子どもの行動特徴の理解と対応について、研修を行う。

どういう行動があるか、行動の背景にあるもの、子どもが行動で表わしているものなどが理解できると戸惑いが減り、よりよい対応が出来ると思われる。児童相談所などが研修として行うとよいのではないだろうか。

③ どんな不安や戸惑い、傷つく出来事があるかをグループでロールプレイをして学ぶ

ロールプレイすることで、擬似的にだが似たような感覚を体験することができ、実際に体験した時に感じる傷つきの深さが違って来るだろう。さらには、傷つく感覚を自分だけがもつのではなく、他の人も感じるということを知ることが、傷ついた時にそのことを他者に語りやすく、自分の中でも整理しやすくなるのではないだろうか。

④ グループでのロールプレイで対応の仕方を学ぶ

注意の仕方、介入の仕方、などの対応を自分で体験し、また他の人のロールプレイなども見ながら学ぶことで、実際に起こった時にも、とっさに対応出来る可能性がある。

⑤ 話せる環境をつくる

報告・連絡・相談は当たり前だが、それをしやすい職場環境、また些細な愚痴や相談をしやすい環境が一人での抱え込みを防ぐ。先輩職員からのアドバイスを得て、子どもの対応に活かしたり、同じ立場の仲間と話すこともピアならでは役割があると考えられる。また、必要なら心理士への相談ができる環境も大切であるため、話すための環境調整をしていく必要がある。

## 今後の展望

本研究では、児童相談所の一時保護所の宿日直員にインタビュー調査を行ったため、他に児童養護施設の新人職員や新任教員などからインタビューを取ることで、より包括的になり多方面での参考資料となるだろう。今回インタビューの際、筆者の自己開示を含めた質問を投げかけていることによって、筆者の考えや経験に基づいた内容がある可能性が高い。また、研究協力者数が少ないことを踏まえると、概念の中にはバリエーションが豊富とは言えないものもあり、理論的飽和に至っていないと思われる部分もある。さらに研究協力者を募り、理論的飽和をさせていくことで、説得力の増す内容となるだろう。

最後に、木下（2003）は、“発表されたグラウンデッド・セオリー・アプローチは応用されて、つまり、データが収拾された現場と同じような社会的な場に戻されて、そこでの現実的問題に対して試されることによってその出来栄が評価されるべきである”と述べている。よって、本研究が現実的問題に対して試されることによって、応用者が理解し必要な修正しながら、応用されていく

ことで、有効的な理論となると思われる。

### 参考引用文献

- 古田洋子. 2011. 「子どもの行動に及ぼす影響」 『こころの科学』 159, 68-73.
- 神田有希恵・森本寛訓・稲田正文. 2009. 「児童養護施設職員の施設内体験と感情状態—勤続年数による検討—」 『川崎医療福祉学会誌』 19, 35-44.
- 数井みゆき・遠藤紀彦. 2007. 『アタッチメントと臨床領域』 (ミネルヴァ書房).
- 木下康仁. 2003. 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』 (弘文堂).
- 木下康仁. 1999. 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ—質的実証研究の再生』 (弘文堂).
- 厚生労働省. 2008. 『児童養護施設入所児童等調査結果の概要』  
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyogo/19/>). (2013年1月27日取得).
- 小西聖子. 2001. 「トラウマ, PTSD 概念と子どもの虐待」 『臨床心理学』 (金剛出版) 6, 731 - 737.
- 西澤哲. 1999. 『子どもの虐待—子どもと家族への治療的アプローチ』 (誠信書房).
- 西澤哲. 2004. 「子どもの虐待がそだちにもたらすもの」 『そだちの科学』 2, 10-16.
- 総務省. 2011. 『児童虐待の防止等に関する政策評価書 3 児童虐待の早期対応から保護・支援 (1) 児童相談所及び市町村における対応体制等』 ([www.soumu.go.jp/main\\_content/000142664.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000142664.pdf)). (2013年1月27日取得).
- 宮地菜穂子. 2010. 「児童養護施設におけるケア職員の離職の意思形成に至る要因」 『子ども家庭福祉学』 10, 23-34.
- 岡本眞幸. 2000. 「児童擁護施設職員の職場定着に関わる施設の労働体制上の問題点—施設最低基準等の政策レベルの問題と個々の施設レベルの問題に着目して—」 『横浜女子短期大学紀要』 15, 1-12.
- 高橋三郎・大野裕・染矢俊之(訳). 2007. 『DSM—IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』 (医学書院).